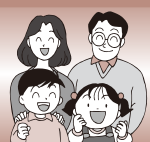


## 市長と語ろう！タウンミーティング



市民の皆さんが普段の生活で感じていることを、市長と直接話し合う「市長と語ろう！タウンミーティング」を開催します。今回は「北秋田市の子育て支援について」をテーマとし、先着30人の皆さんによるグループトークを踏まえて、市長との意見交換を行います。グループトークの参加を希望する方は事前申込が必要となりますが、傍聴はどなたでも可能です。ぜひ多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

### 実施日程

【日時】 11月24日（土）15時

【場所】 市民ふれあいプラザ  
1階多目的ホール



### グループトーク事前申込

【定員】 先着30人

【申込み先】 総合政策課政策係 ☎62-6606 まで  
電話または直接お申込みください。

### トークテーマ

北秋田市の最重要課題の一つであり、人口減少対策の柱となる「北秋田市の子育て支援について」をテーマに市民の皆さんの率直な悩みや提言を話してもらい、今後のまちづくりに反映させたいと考えています。



Hello Kitty

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606



## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において平成30年1月から12月までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、税額が軽減されます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、大切に保管してください。送付予定は以下のとおりです。

### 送付予定日

① 平成30年1月1日から10月1日までに納付した方  
➡ 11月上旬

② 平成30年9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで納付した一部の方  
➡ 11月中旬



③ 平成30年10月2日から12月31日までに納付した方  
➡ 翌年2月上旬

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

### 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

「ねんきんネット」は自分の年金加入履歴や納付状況、年金の見込額の計算など、様々な情報を24時間パソコンやスマートフォンから手軽に確認できるサービスです。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

◎お問い合わせ 市民課国保年金係 ☎ 62-1118  
鷹巣年金事務所 ☎ 62-1490

## 環境コラム第20回

### 愛着のこもった「思い入れ資源」を有効にリサイクルしてみよう！



朝晩の寒さから冬を間近に感じ始める季節となりました。雪が降り始める11月は、防寒対策をしつかりと行い、体調を崩さないように気を付けて過ごしましょう。

さて、今月の環境コラムのテーマは「古着リサイクル」です。皆さんは不要となった衣類などをどのように処分していますか。リサイクルをしている方もいるかと思いますが、多くは可燃ごみとして焼却されているのが現状です。ごみ焼却による二酸化炭素排出は地球温暖化の大きな要因となっており、そのため衣類などをリサイクルすることによって焼却量を減らすことができれば、地球温暖化防止をサポートすることができます。

古着リサイクルがどのような流れで行われているかというと、まず自治体や業者で回収を行い、回収したものがリサイクル業者へ引き渡されます。その後「着ることができるもの」と「着ることができないもの」に選別さ

れます。選別後「着ることができないもの」は中古衣類としてリユースされ「着ることができないもの」は工業用雑巾などにリサイクルされます。

当市では昨年度から古着・古布回収事業を開始し、回収量は2145キログラムでした。回収したものはリサイクル業者へ売却し、その収益は市の収入として有効に使われています。このように古着をリサイクルやリユースすることは多くのメリットがあります。

今年11日には、古着・古布回収事業と水銀式の体温計・温度計・血圧計の回収を同時開催します。不要な衣類や水銀式の体温計などをお持ちの方は、ぜひ持参して下さい。

不要となった衣類を捨てずにリサイクルしよう！



## 「古着・古布」の無料回収

- ◇回収日時 11月11日（日） 7時～10時
- ◇回収場所 ①市民ふれあいプラザ多目的広場  
②市役所森吉庁舎裏駐車場

### ■「古着・古布」の出し方は？

透明な袋に入れて、口を結んで出してください。



| 回収できるもの                                                        | 回収できないもの                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| （洗濯済のものに限る）<br>衣料品全般／下着／靴<br>下／シーツ／マフラー<br>／タオル／ハンカチ／<br>毛布 など | ペットに使用したもの<br>／濡れているもの／か<br>ばん／靴／電気毛布／<br>反物や布生地／布の切<br>れ端／ニットくず／ビ<br>ニール／じゅうたん／<br>毛糸／セーター |

### 《昨年との変更点》

- 毛糸、セーターは回収不可となりました。
- 市役所森吉庁舎も回収場所となりました。

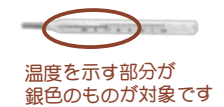
## 水銀式の 体温計・温度計・血圧計の回収

回収する製品には多くの水銀が使用されており、不適切に処理すると人の健康や環境へ重大な影響を及ぼします。これらを未然に防ぐことを目的に実施します。

- ◇回収日時 11月11日（日） 7時～10時
- ◇回収場所 ①市民ふれあいプラザ多目的広場  
②市役所森吉庁舎裏駐車場

※古着・古布無料回収と同時開催です。

- ◇対象品目 ①水銀体温計  
②水銀温度計  
③水銀血圧計



※電子式のものは対象外です。事業者による持ち込みはできません。

- ◇回収方法 製品は購入時のケースや透明・半透明の袋に入れて持参してください。



☎ 生活課環境係 ☎62-1110